

古文書倶楽部

【発行】
秋田県公文書館
2017.9
第79号

版籍奉還と知藩事の時代

公文書館企画展

「明治一五〇年〜秋田県の誕生〜」

八月二六日（土）より、当館二階の特別展示室において、企画展「明治一五〇年〜秋田県の誕生〜」を開催しています。館蔵の古文書と公文書を選び、リレー式に展示しています。

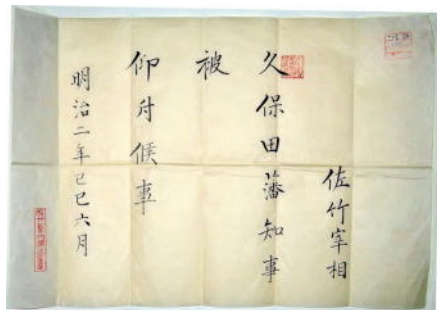
慶応三年（一八六七）十月、將軍徳川慶喜は朝廷に大政奉還の上表を提出しました。それでも薩摩藩・長州藩らは朝廷の権威を背景に幕府勢力の一掃をめざして、同年十二月九日、王政復古の大号令を発し、同日夜の小御所会議で慶喜に対し、辞官・納地を命じます。慶喜は薩長との開戦を決め、戊辰戦争の幕開けになりました。慶応四年（一八六八）一月、旧幕府軍が降伏し江戸城が開城すると、鎮撫総督府は一気に東北地方へ向かいます。会津藩（福島）、庄内藩（山形）は軍事同盟を結び、新政府に抵抗しました。その後仙台藩を中心に「奥羽列藩同盟」を結成（のち越後六藩が加盟して「奥羽越列藩同盟」に発展）、秋田藩も加盟しましたが、奥羽鎮撫府の沢副総督が庄内から秋田に入り、七月には九条総督、醍醐参謀が秋田藩入りしました。こうしたなかで、秋田藩は列藩から離脱

七月の『古文書解説講座』に、多数ご参加いただきありがとうございます。今年度の企画展が始まりました。みなさまの参観をお待ちします。

します。以降、秋田藩は東北諸藩との戦いが続きました。戦いのさなかに年号改元が発表され、慶応四年が「明治元年」に変わりました。

この年（慶応四年）、新政府は政体書を公布しました。その内容は三権分立を取り入れた政府組織を整備するとともに、幕府直轄領を廃止し、城代・京都所司代・奉行の支配地を「府」と定め、他を「県」として、府に府知事、県に県知事を置くものでした。旧来の「藩」は従来どおり藩主の支配を残しました。明くる明治二年（一八六九）、今度は版籍奉還によって三治制が確立して知藩事の制度が始まり、藩も国の行政区画となります。旧藩主は藩知事に任命されました。（写真『久保田藩知事辞令』AS三一七―二〇二）藩主同様に世襲し、所領を持つ他に、藩知事は政府の地方官として統治を命じられました。しかし、中には藩の財政の逼迫が深刻化して廃藩を申し出る藩もあったようです。

明治四年（一八七一）には「廃藩置県」により藩は廃止され、府県制により権令が任命されると藩知事も免官



となりました。

今回の展示から、「秋田県」の誕生と、時代が大きく動いた様子をお伝えすることができれば幸いと思います。

【高山昭弘】

（注）文中「薩摩藩」の「薩」の字が、システムの仕様により正しく出ません。正しくは「薩」と表記されます。

公文書館よりお知らせ

○企画展「明治一五〇年〜秋田県の誕生〜」

平成29年度 企画展
明治150年
～秋田県の誕生～

上：秋田県庁舎（秋田県庁舎建設記念館）（A1212、1-135）
下：秋田県庁舎（秋田県庁舎）（A1212、1-135）

開催期間 平成29年 8月26日（土）～ 9月25日（月）
10月27日（金）～ 11月29日（水）

（期間中の休館日 9月24日（日）、11月24日（日））
午前10時～午後5時
秋田県公文書館 2階 特別展示室

秋田県公文書館
〒010-0962
秋田県秋田市新町14番1号
電話 0187-846071
FAX 0187-846072
E-mail koushou@akita-pref.go.jp
http://www.akita-pref.go.jp/koushou/

※本館は、秋田県庁舎（秋田県庁舎建設記念館）と連携して展示を行います。秋田県庁舎は、公文書館に隣接して展示を行います。

☆会期

・前期（九月六日は休館日）

八月二六日（土）～ 九月二五日（月）

・後期（十一月八日は休館日）

十月二七日（金）～ 十一月二九日（水）

・時間

午前十時から午後五時まで

☆企画展解説講座（当館三階多目的ホール）

・日時 十月二七日（金）

午後一時三〇分～三時

・定員四〇名

※申込みは来館、電話、ファックス、メールで受付します。

古文書こぼればなし

『岡本元朝日記』瓦版

当館で現在刊行中の『岡本元朝日記』には、藩政及び藩事情は勿論のこと、それにも増して、世俗的な世間話を丹念に記録していることが特徴です。今回は、その中から少々拾い上げて見ることになります。

○刃傷のこと

元禄一七年(改元により三月から宝永になる。一七〇四)二月二十日(現在の暦では三月二五日)、御会所に「野尻徳兵衛若党吉左衛門と申者、今朝小屋中にて玉生八兵衛若党佐川伝之允と云者并真崎五郎左衛門下女しげと申候を切殺、右之吉左衛門も自害いたし候由」と、徳兵衛と八兵衛方より申立てがあり、早速検使を派遣したところその報告には、伝之允の傷は六カ所あつて頭の傷が最も深く、耳のわきより喉への突き傷はとどめのように見え、女は右の腕に傷一カ所、喉を突いた傷は喉笛を刺したものと見えそれが致命傷であつたようです。吉左衛門は、顔に少し傷があり腕にも少しあり、喉の傷は自害のための傷と見えたとのことでした。

古文書倶楽部 第79号
段々様子を尋ねると、伝之允の妻しげと吉左衛門が密通していた現場を、夫の伝之允が見届け、女がたきとばかり討ちかかりましたが、返り討ちにあつたようです。三人の死骸は、主人

である玉生と真崎に供養を命じたようです。この時代はこのような事件が頻繁にあつたことが記録されています。

○渡し船転覆のこと

宝永二年(一七〇五)十月二八日、夕刻平元小一郎が来て言うには、「只今川口渡りより申出候、渡り舟俄風二合、川中にてくつ返り乗合之人馬牛共二死候由、其内十四人返り候舟へ取上り候を漸助舟だし取為乗候、其内も風強返り候舟流分三人取残候処、後より助舟出、それをも取来候由、惣人数不知候よし」とて則御中間頭太田平左衛門に検使を申し付けると、御中間を召し連れ現場に向かいます。夜十時頃帰り報告には、死んだ人数は不明ですが、いつもは五十人ばかりも乗っている舟で、今回は馬六疋・牛二疋が乗せられていたとのこと、人は四十人ばかりも乗っていたのではないかとのこと、助けられた人達も息も絶え絶え、言葉を発することが出来ない状態で(現在の暦で十二月二日)、焚き火に当たりししばらくしてものが言える様になったとのこと。名所を聞き、持ち物などを調べた書付を馬喰町庄屋孫助から平左衛門が受け取ったといいます。死者は荒屋(新屋)の者が多いとのこと、御代官菊地十左衛門に申し付け溺死者の搜索を命じます。

舟転覆の際に、新屋の善三郎という者が米船で何人かを助けたことで、銀一枚の褒美を頂戴しています。

なお、「川口渡り」とあるのは現在の新屋割

山と川尻を結ぶ新川橋の辺りです。

○米蔵が破られ米盗難のこと

宝永三年(一七〇六)二月一七日(現在の暦では三月三日)の記事に、「夜中五町目御米蔵ヲ破り、御米盗取候由、昨日披露御座候由」とあります。藩の御米蔵は、大町から五丁目橋を渡って南通りに向かう左側に堀と仁別川(旭川)に囲まれた所に建っていました。その米蔵から多量の米が盗まれるという事件が起きた。

早速犯人の探索にかかり、役人共に犯人の心当たりを尋ねますが、誰も心当たりはないといひます。公儀の米蔵を破るなどと大胆不敵な盗賊たちですから、何らかの手掛かりがあるはず。先ず御蔵へ普段出入りして勝手を知っている日雇いの者、町中での怪しい者、など心付け捜査することを命じます。盗難の様子を、本方奉行の羽石助十郎が話すには、川の方の門を開け出入りしたようで、数十俵の俵を切つて別袋へ移し取り運んだように見えたとのこと。これは多くの人数が関わっています。時間も御蔵守が十時頃見廻した時は異状なく、午前二時頃に発見したという。この時間帯の中で壁を破り、大垂木を切つて多量の米を運び出したことは、おそらく川へ舟を付け舟に積んで何処かへ運び去つたものと思われまふ。

以後毎日会議しているが、「何とも知りかね候也」とあります。憶測するに、舟で他領へ運び、売り払つたものでしょう。【嵯峨稔雄】